

令和元年度
公益財団法人全日本柔道連盟公認 B 指導員養成講習会開催要項

- 1 目的 C 指導員の基礎的な学びを発展させ、より専門的な知識・技能を高め、「安全指導」の徹底及び指導力向上を目的とする。
- 2 主催 島根県柔道連盟
- 3 日時 (1)第1セッション 日時：6月15日(土) 9:30～17:00(6時間)
(2)第2セッション 日時：6月22日(土) 9:30～17:00(6時間)
23日(日) 8:30～16:00(6時間)
※講習会時間数・・・講習会3日間の計18時間
※講習会6/23(日)終了後、検定試験16:15～17:15(1時間)を行う
- 4 会場：江津市立江津中学校(江津市江津町1016-1) ☎0855-52-2068
- 5 受講費 B 指導員資格試験受験料：6,000円(講習会受講料及びテキスト代1,500円を含む)
- 6 内容 1 柔道論Ⅱ①、 2 安全管理・指導Ⅱ②、 3 指導者の倫理Ⅱ①、
※○数字 4 柔道の科学Ⅱ③ 5 マネジメントⅡ①、 6 基本指導Ⅱ④、
は時数 7 体カトレーニングⅡ①、 8 救急処置Ⅱ①、 9 審判規定と審判法Ⅰ①、
10 指導計画Ⅰ②、 11 対象に応じた指導法Ⅰ① 計18時間
※検定試験(第2セッション2日目(6/23)講習会終了後、1時間)
※受講後、1か月以内に6課題(6科目：1課題あたり800字程度のレポート等)を提出
- 6 講師 山藤 哲夫 八段 / 花本 茂人 八段 / 濱岡 繁人 七段 / 高野 伸介 六段
松原 健作 五段 / 岡崎 綾子 五段 / 濱岡 睦月 五段
- 7 対象者 ○公認 B 指導員資格の取得を希望する者
※受講資格：満20歳以上、三段以上で(公財)全日本柔道連盟に登録をしている者
かつ C 指導員資格取得後2年以上継続的に指導に関わっている者
- 8 その他 (1)申込：・原則として小地区単位(各団体等)で取りまとめて FAX にて申込む
・B 指導員養成講習会受講希望者は【様式1】の申込用紙で申込む。
※締切 5月31日(金) 必着
〈申込先〉島根県柔道連盟 教育普及委員会 濱岡 繁人 宛
〒695-0011 江津市江津町 674-1 学校給食センター 内
FAX (0855) 52-6835
(2)柔道着・筆記用具を持参
(3)必要なテキストは、受講当日、受付で配布する。

【 B 様式 1 】

令和元年度(公財)日本柔道連盟公認 **B 指導員**養成講習会申込書

_____地区柔道連盟 (_____ 柔道連盟・教室 等)

申込責任者 : _____

連絡先 (携帯) : _____

NO	氏 名 <small>ふりがな</small>	段 位	生年月日 (年齢)	所 属 <small>(登録団体)</small>	指導員 資 格	指導員認定番号	認定 年度	全柔連メンバーID <small>(9ケタ)</small>
例	しまね たろう 島根 太郎	五	1960.5.5 (56)	島根クラブ	C	1232C1234	H25	500777444
1			()					
2			()					
3			()					
4			()					
5			()					
6			()					
7			()					
8			()					
9			()					
10			()					

※年齢は、令和元年6月10日現在とし、西暦で記入してください。

※申込書は、記入漏れがないようにお願いします。

※特に、「ふりがな」の記入は、忘れずにお願いします。

※満20歳以上、三段以上で今年度の全柔連登録が終了している者

※C指導員として、2年以上指導に関わっている者

【別表1】公認柔道指導者 資格基準

	A指導員	B指導員	C指導員	準指導員
登録*	本連盟登録会員であること			
年齢*	満20歳以上であること			満18歳以上
段位*	三段以上		二段以上	初段以上
指導経験等*	B指導員資格を取得後2年以上かつ、C指導員資格取得後8年以上、継続的に指導に関わっていること	C指導員資格取得後2年以上継続的に指導に関わっていること	なし	なし
推薦	都道府県の資格審査委員会からの推薦を受けること	—	—	所属登録団体の指導者（A～C資格保有者）から推薦を受けること
試験等	本連盟が実施する講習会を受講し、資格審査試験に合格すること	各都道府県を統括する加盟団体が実施する講習会を受講し、資格審査試験に合格すること		各都道府県が統括する加盟団体が実施する講習会を受講すること

*受講時点で基準を満たしていること。（ただし、年齢については満18歳以上であれば受講することはできるが、その場合は満20歳になることを停止条件として資格が認定される。）

【別表2】公認柔道指導者資格 資格審査試験受験料・更新講習会手数料

	A指導員	B指導員	C指導員	準指導員
資格審査試験受験料 (講習会受講料を含む)	8,000円	6,000円	4,000円	2,000円
更新講習会手数料	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円

(注) 本連盟会長が特に認めた場合は、上記と異なる料金とすることができる。